

2022年3月7日

お客さま 各位

株式会社イーネットワークシステムズ

電気需給約款（高圧）の変更のお知らせ

日頃より弊社サービスをご利用いただきありがとうございます。

この度、電気需給約款（高圧）の一部を変更いたします。2022年5月検針分より、変更を適用させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本変更に伴う電気料金単価の変更はございません。また、お客さまのお手続きは不要です。

○新約款適用日 2022年4月1日（2022年5月検針分より適用）

○主な変更内容

- (1) 東北電力ネットワーク株式会社エリア、北陸電力送配電株式会社エリア、中国電力ネットワーク株式会社エリアの休日時間について変更しています。
- (2) 需給開始日または契約電力増加日から1年未満の解約について、基本料金相当分の記述を変更しています。

○電気需給約款（高圧）新旧対照表

【2021年12月1日以降にご契約のお客様】

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20220307_ENS_HV_ct_1.pdf

【2021年12月1日以前にご契約のお客様】

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20220307_ENS_HV_ct_2.pdf

○変更後の電気需給約款（高圧）

【2021年12月1日以降にご契約のお客様】

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20220401_allarea_hv_hyoujun_1.pdf

【2021年12月1日以前にご契約のお客様】

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20220401_allarea_hv_hyoujun_2.pdf

今後も皆様のご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上